

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第12回会議 概要

開催日時	平成24年8月1日(水) 18時～
開催場所	茂原市役所502会議室
出席者	実行委員会委員32名(うち6名所用のため欠席) 事務局(十枝企画政策課長、花沢企画政策課主幹、木島企画政策課係長、風戸企画政策課主査)
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1)まちづくり分科会について 各分科会からのまとめ発表 アドバイザー 関谷昇氏(千葉大学法経学部准教授)による講評 4.閉会
会議要旨	2.議題 (1)まちづくり分科会について ○各分科会からのまとめ発表 【第一分科会(教育・子育て)】 ・子育て支援の関係では、総合計画をはじめとして、次世代育成支援対策地域行動計画や生涯学習計画などいろいろな計画がある。 ・行政や団体が計画に沿ってきちんとやっていれば、私たちがわざわざ検討する必要はないはずであるが、ワークショップを行うとそうでもない話が出てくるということは、計画はつくったものの実行が伴っていないということかもしれない。これは人間の性なのか、団体や職域の人の特徴から来ているのかはわからないが。 ・もしも十分でないということであれば、行政職員の意欲の欠如や知識の不足、単なる給料がもらえる場という認識(すべての職員がそうであるというわけではないが)、教職員の意欲不足、時間不足、学校外とコミュニケーションを取ることが苦手な先生もいる。地域ぐるみで何かしようと言っても学校が参画してこないということもある。市長や教育長が行政職員や教職員の背中を押して命令すれば少しは変わってくるかもしれないが、意識を変える必要がある。 ・議員の意識不足や問題解決能力の不足。茂原市がそうであると強く言っているわけではない。議員の中にも、質問したり都市計画に熱心な議員、教育に熱心な議員などもいる。それを市長が受け止めて各課長から職員まで伝達すれば反映するはずだが、何年たっても変わらないということもある。本気になって考えなくてはならない。

・関係団体の問題意識不足、問題解決能力について。設立当初の目的が薄れ、その団体の存続が目的となってしまう例がある。昔はなかった課題にも取り組んでいくなどの形になっていかないと、その団体の存在意義が問われ兼ねない。

・市民の変わらぬ行政依存体質。市役所に言えばやってくれると熱心な人は言ってきたと思うが、かといって市役所に言ってもなかなか変わらない。議員が口を聞いたとしても、それが反映されないのが実態である。市民の中でも問題意識が高い人は自分から仲間を探し、行政や先生を巻き込んで、労力がかかるとはかもしれないが、そういう気持ちでやらないとなかなか変わらない。自分でやらないのなら何も言っただけではいけないという暗くなってしまうが、市民の中に「自分でやらなくては変わりようがない」という気持ちがなければ、何も変わらない。

・教育や子育ての環境について、市民のコンセンサスを得る必要がある。いろんな委員を集めて計画づくりをしているが、自治会レベルなどで意見を集約して活かしていくなどのシステムが必要。それらをそのまま自治基本条例に書くわけにはいかないが、しっかりやらないと市長も行政も議員も関係団体も市民もこぞって恥をかうような、外部からも子どもたちからも笑われてしまうような文言を、ストレートではないが書き添えたような自治基本条例にすれば、自分たちにとって縛りがないとつくって終わりになってしまう。議員から反対に合う可能性もあるが、それには市民を味方につけて自治基本条例をつくってお示しすればよい。

【第一分科会に対する質疑応答】

Q.「市民が自ら動かなくては」というお話があったが、具体的にはどういう形で動くべきだと考えるか。市民が問題意識を持って何か直していきたいと考えても、なかなか一人では進まない。市長や議員に話しても実現しないのが現実。具体的にどういう形でやればよいか。

A.市長と話し合う会の夜の部に参加したが、9人しか参加者がいなかった。9万3千人の市民がいて、大人はその7割ぐらいいるはずだが。発言している人は市役所の人から見たら顔なじみのような感じで、他の人たちはあきらめてしまっているのか、意識がないのかもしれない。本納地域では30名ほどいて、自治会の代表として地域の命を背中にずっしりと受けていて、発言の最後には「これは私が初めて言うのではなく、3年も5年も前から同じことを言っている」と訴えていた。行政からは「お金がないからできない」で終わってしまっている。そうすると、協働のまちづくりをしようというのが本来であるのに、言ってもしょうがないという気持ちになってしまい、意欲をそいでしまう。本当にお金がないとできないものもあるが、計画的に進めるなど、一生懸命やっている方たちに報いるようなやり方があるのではないかと思う。自治会の役員は地元のためという考えを持っている方が多いので、そういう人たちの意欲までそぐようになってしまうのが非常に問題であると感じ

じている。全部ダメというのではなく、なかなか順番が回ってこないかもしれないが、精いっぱいやっている姿を見せれば「まあしょうがない」ということになるかもしれない。そういうものがまったくないのがさみしい。

Q.言ったことができないのであればできないで、きちんと説明される仕組みを条例の中に盛り込みたい。

A.条例もつくって20年も30年ももつというのではなく、5年10年で変えてもいい。

【第二分科会（福祉）】

・このまとめは、条例をつくる中で、前文の中での課題の整理などを行うという位置づけで作成した。

・まとめについては、福祉は非常に幅広く、すべてをまとめることは最初からある程度あきらめており、できるだけ分科会のお一人お一人の意見を取り入れるよう気を付けた。

・意見交換を行いながら、行政の方からレクチャーいただいたり、会員の中で実践されている方からレクチャーいただいたりしながらまとめてきた。

・福祉の現状については、総合計画から地域福祉計画、高齢者や障害者、子育ての計画などを用意いただき、それぞれの委員がそれなりに読み込んで検討を行った。その中で感じたこと、気づいたこととして、いずれの計画でも自助・公助・共助の3本柱が重視されていること、福祉の制度は国の政策によって規定される部分が多いことが挙げられた。ここ数年、福祉に限らず地方分権が進められているが、福祉に関しては相当部分が国の政策で決められており、事務局から数字を示して説明いただいたが、民生費が市の歳出全体の30%を占める中で、茂原市でいろいろな制度によらずまったくの裁量で使っているのは2%くらいに過ぎないとのこと。数字上からも国が定めた基準を超えるようなことを行うのは難しいのかもしれないということがわかった。

・総合計画にしても地域福祉計画にしても各課が連携して計画を作っていくが、作った後に全体の現状を把握して見通しを持てる部局がないのが問題ではないかという話になった。地域福祉計画は福祉の主管課である社会福祉課が中心となって策定したが、終わった後にそれを見直すことは部局をまたがるので難しい。

・福祉の現状と課題を考えるキーワードについては、各委員が発言したものをある程度まとめてみた。自助・公助・共助、縦割り行政、行政と市民の協働、関係者の連携、安心システム、費用対効果、デ・カップリング（○だから△という固定観念を捨てる）、個人情報、防災対策、福祉を担う担い手、市内での地域格差（市街地、郊外）、世代間の格差、周知のこと、まちづくり、PI（パブリックインボルブメント）など。キーワードは福祉だけに通じるものではないという印象を受けた。他の分科会の方とも意見交換するのも面白いかもしれない。

・現状のことをこのようにまとめながら、分科会として共助を行う地域シス

テムについてどんなものか考えてみた。自助・公助・共助はいろいろなところで重視されている考え方であるが、茂原市に限らず、行政がお金を出すのが難しいからそういう仕組みを作りなさい、助け合いをしなさいという邪推をしないわけでもないが、それにしてもやはり公的なものに頼らない、もしくは補完するものということで、どのようなシステムが考えられるか、いくつか類型化し、メリットデメリットを考えてみた。

(1) 自治会主導型のシステムでは、基盤の根拠がはっきりしていること、外部からも自治会が中心となっていることで理解を得られやすいことがメリットである一方、加盟率のばらつき、執行部の交代制などのデメリットが挙げられた。また、自治会という規模での取り組みが果たして適切なのかという意見もあった。

(2) 自治会型－2として、自治会単位の地域を基盤にしながら、複数の自治会で実行部隊を別立てで組織する、地区社協の取り組みなどがイメージされるものについては、いいこととして執行部を固定化することにより継続した活動がしやすいこと、活動が決められていないので自由度があることなどが挙げられた。中には実践されている方がおり、お話を伺うことができた。一方、誰がやっても自由ということで、担い手がいるかどうかが大きな問題である。そのようなこともあり、地域格差が生じやすいこと、既存のシステムである自治会との違いが分かりにくく、地域住民の理解を得るのが難しいことが課題であると挙げられました。

(3) 助け合い型は地区にこだわらず、制度のすき間にある支援を行う任意の団体であり、ナルク茂原の活動のようなイメージである。いいところは縛られるものがないので活動の自由度が高いところであるが、一方で考えなくてはならない課題として、運営を継続するための資金を継続することが困難であること、地域差が生じること、いろいろなものが乱立してきたときに活動の質を担保する仕組みがないことが挙げられた。

これらのことを考えたときに、どれがいい悪いと分科会の中で結論づけたわけではないが、考える際に必要なこととして、重層的な連携を縦にも横にも求める必要があること、全体を見通すセクションをどこかに持つておくことが必ず必要である。3つ目の観点として、どんな仕組みを作っても必ずこぼれおちる人がいるので、それをすくっていく仕掛けが必要。4つ目に、いろいろなことを会で考えているわけだが、一方で発言できる人は限られているので、最も弱い人の立場でまちづくりを考える必要がある。5つ目に、よく言われることだが、それぞれやっていることを発信して共有を行う、もしくはそれを調整することが必要。それを行うだけで、今あるものが何倍にも有効に機能する。最後に、既存の社会福祉協議会の機能をもっと有効に活用するような視点が必要ではないかという意見が出された。

【第二分科会に対する質疑応答】

Q.助け合い型のデメリットで「活動の質を担保する仕組みがない」というの

は具体的にどういうことか

A.福祉事業であればいろいろな決まりがあり、縛りがある。どこかの法人で架空請求をして認可を取り消されたなどのニュースがときどき出るが、それを事業所として指定する県などの機関があり、監査などでチェックする仕組みがあるので、不正があればチェックできる。まったくの助け合いのしくみで公的なお金が入らない、制度から外れたものだと、良い人はいいことをやるが、そういうものを良からぬ風を使うような場合もあるのではないかという意味で、誰の目も行き届かないので、質に大きなばらつきが出る可能性があると考えている。

Q.今の発表とこのレポートを拝見して、かなり熱心に議論され、いい方向にまとまっていくのではないかと期待を持ったところである。共助という言葉が使われているが、私は自治会の活動に首を突っ込んでいて、いろいろ感じる場所がある。共助とは何かというと、自助と共助の違いは分かる。共助と互助の違いが何かというのが分かりにくい。住民の皆さんの考え方は、共助と自助の区別がついていないような気がする。生命保険や疾病保険、がん保険などの保険に入ることを共助であると考えているような気がする。すなわち、お金を払ってサービスを受ける、それで自分の生活を守る。言い方を変えれば自助でもある。自助と共助で自分の生活の安心を守ることになると、互助がなかなか入りにくくなる。サラリーマン生活をずっと続けていると、会社と家庭だけで特に男性は退職してもなかなか地域に入ってこない。私は自治会で自主防災会を立ち上げ、いざというときに困っている人を助ける防災サポーター登録制度を設けており、登録しても自分の家が大変でなければいいですよとしているが、なかなか出てこない。誰かの助けを受けないと自分の福祉や防災などが成り立っていない人たちがいる。共助はお金を払うものであるという理解の仕方ではないか。お金を払わず、食べ物を提供して一生けん命汗をかくという共助は「互助」ではないか。今後、住民の方たちと話をする中で、そのようなことを言われるのではないかと思う。互助、共助という言葉で感想を述べさせていただいた。

最後に重層的な連携という言葉が出ていた。地域ごと、市全体で縦にも横にもという話があったが、私は茂原市を活性化していくには一時、国の政策を悪いところも含めて地方に移していく、地方の時代だといわれた。茂原市の中でも中央と地方があるのではないか。旧市町村が昭和の合併で茂原市になったが、旧の地方で分けるとその地方ごとにいろいろな活動がある。それを着目して育てていくというシステムをつくれば、教育などにも通じていくのではないかと思う。「全体を見通すセクション」という話もあったが、それは市の職員の役割である。

A.共助のことについては、そういう意味では自助も公助もそれは何であるかをきちんと整理する必要があると思う。一方で、すっぱりと分けられるものでもないとも思っている。ご指摘があったことについては、しっかりと考え

ていきたい。

【第三分科会（環境・都市計画）】

・タイトルは「課題抽出へのプロセス」。課題抽出ができなかったので、そのようにした。

・考えたことは、茂原市のあるべき姿、どんな茂原市にしたいか。自治基本条例に期待すること。条例を制定するにあたっての考え方など。

・課題の抽出にあたっては、都市計画課から都市計画マスタープランについての講義を受けた。また、市民アンケート、茂原市総合計画後期基本計画などを参考にした。

・現状について共有できたこととして、都市計画や市街地整備事業計画がよくわからない、住民の意思が十分に伝わっていないのではないかとということがメンバーの共通の思いであった。平成7年の調査で住み続けたいという人が約78%いたが、平成20年度には53%に下がってしまっているという明確な数字も出ている。

・考えられる原因として、少子高齢化で核家族が増えていること、住民の関心が低い、市街地の空洞化は経済の減速であり、難しいということ、住民の意見が施策に反映されないことなどが挙げられた。また、人口が87,000人と6,000人近く減少すると、行政サービスの質が下がってくることが予想される。市民アンケートの中では、茂原市に力を注いでもらいたいこととして健康福祉、生活環境が挙げられていた。また、できれば転居したい、転居するつもり、どちらとも言えないという人の理由の上位3項目は医療サービス、交通網、就業の場であった。

・分科会での意見提言として、4項目がある。住民が意見を自由に述べることができる仕組みが必要。討論型のパブリックコメントを検討してみてもどうか。土地政策などの専門的な政策についてはオンブズマン制度を設けてはどうか。無関心層やサイレントマジョリティの人たちが参加できる工夫が必要。多様化した現在では、どこに関心があるのかを把握する必要がある。引き続き情報収集の継続が必要ということが分かった。以上のことはすべて情報のしくみ（公開・伝達・共有）の不備が考えられる。

・情報の共有について、意見の集約はできなかったが、住民の暮らしの中で問題があってもどこに相談したらいいのかわからない、市役所に行っても無駄ではないのかということがあるのではないかと。けっきょく情報共有のしくみが十分ではないということがわかった。

・情報の共有のしくみが十分でないと、行政・議会の情報が市民一人一人に伝わらない。市民の情報が行政・議会に伝わらない。情報は公共財であるから、年齢・性別・貧富・身体状態の違いによって受信ができないようなことがあってはならない。例えば、広報やホームページで公開されているが、目の不自由な人は見ても分からない。新聞を購読していない人は広報を見ていない。ホームページを見ない人やパソコンを利用しない人、回覧板の伝達時

間ロスの問題もある。行政や議会、市民は協働して情報の共有に対応しなくてはならない。

- ・暮らしにくい茂原を発見し、それを直せば暮らしやすい茂原になるのではないかと考えた。歩道は公共財であると考え、小中学生の通学路としては十分ではない。車いすの利用が困難である。目の不自由な人には危険である。高齢者の歩行も困難である。自転車の利用を困難にしている。茂原市の歩道は公共財としての機能が弱いのではないか。

- ・自治基本条例と住民の責務について、まず皆さんの向こう三軒両隣の関係が良好かどうか。そうでなければ共助はできない。自治会活動やグループ活動に参画しなければ共助はできない。選挙権の行使をしなければ住民の意思は伝わらない。議会傍聴しなければ、実際の市議会がどんな質問をして行政がどんな答えをしているかが分からない。パブリックコメントの応募を調べてみたら非常に少ない。市民自らそこに応募しなければ、わずかな回答でお茶を濁して進められてしまう。ホームページも見er人がいてほしい。市の広報も読んでほしい。NPO やいろいろな自主グループへ積極的に参画してほしい。公開される情報を住民自ら求める努力も必要であるということもわかった。

- ・情報の共有について、住民の情報、行政の情報、議会の情報が重なった部分がいわゆる情報の共有である。3つの円が交わる真ん中の△の形が理想的な情報の共有である。ここが大きくなればなるほど環境にせよ福祉にせよ教育にせよ、いろいろな情報の共有が大きくなり、うまくいくのではないかと思う。

- ・これまでいろいろ議論したことについての反省。右肩下がりの台形で、縦軸の A-B は平成 24 年度の税収。将来の税収は少子高齢化や経済の停滞でおそらく C-D のように減少する。現状の行政サービスを続けていくには三角形 ADE の部分が足りなくなる。住民も行政や議会と協力して補うことを考えなくてはならない。補うということは、けっきょく住民の実質の増税になることを覚悟しなければ、自治基本条例も共助もへったくれもないというのが現実ではないかと思う。執行コストとあるのは行政職員の人件費であり、税収も減るのであるから当然それなりに減らさないとサービスコストが満足するものにならない。

【第三分科会（環境・都市計画）】

Q. 住みよい茂原が住みにくい茂原に変わってきているのが事実だと思う。その中で、アンケートには直接的に書かれていないが、一番の原因はやはり茂原市の財政が破たんしていることではないかと思う。それがアンケート上では言葉的に何も出てこない。この財政問題を将来的に明るいものがあると繋げていく必要があるのではないかと思う。第三分科会にお尋ねするのが適切かどうかわからないが、その点についてどうお考えか。

A. 財政が悪化したのは茂原市民の責任である。当然市民は責任を負わなくて

はならない。それを行政に何とかしろというのがまず間違っている。自分たちが選んだ議員が市の出した予算を承認して、それを執行している。少なくとも茂原の住民の代表である議会が承認した結果が現在の財政状況である。それについて行政に文句を言っても始まらない。茂原市民が自ら責任を感じて行政・議会と協働していかないとまくいかない。少子高齢化と経済成長がほとんど期待できない現状においては、明るい希望を持つことがそもそも甘い考えであって、現状維持で持続可能な社会にするために、自治基本条例があれば少しは良くなるのではないかと思う。

Q.同じ第三分科会に所属しているが、今の見解と少し違う意見なので発言させていただく。市民の責任は確かにそうだと思う。しかし、我々は選挙で議員を選ぶときに、議員がちゃんとしたことをやってくれるだろうという期待を持って選んでいる。彼らはそれをきちんとやる、少なくとも市民に迷惑をかけない責任がある。やはり第一義的には市の行政であり、議員の責務が大であると思う。市民、あるいは国民にも責任があるとしても、それはパーセンテージで言ったら1/3。彼らはそれでお金をもらって生きているのであるから、80%は彼らの責任である。国政でも同じだが、一番いけないのはその責任、結果責任を取らなくても済むようになっていくことが問題である。あとは執行される過程において、国民あるいは市民の意見を聞かないで済むようなくみ方が問題である。一番大きな問題は責任を取らなくてもよいということ。これを市のレベルにおいても正していきたい。

A.卵が先かにとりが先かという話になってしまうが、住民一人ひとり、国民一人ひとりの考え方が変わらなくては。我々の中から議員が生まれ、我々の中から行政職員が生まれるのであるから、国民一人ひとりが変わらなくては何も変わらない。行政職員も全体の奉仕者であることを意識するという誓約書を書くはずである。それが知らず知らずのうちに出世が先になってしまうと市民の意見を聞かなくなるような方向になってしまう。全てがそうではないかもしれないが、一般的にそう言われている。議会が悪い、行政が悪いと言っても、我々の中からは行っているのであるから、市民の意識改革をしないのではないのか。意識改革をした上で、そのような議員は当選させないし、そのような行政職員にはやめていただく。そうするしかないのではないかと個人的には思う。

Q.情報の公開は本当にとっても大事だと思う。どうやったらうまく情報を提供できるか、工夫が必要。もう一つ、市民の責務ということが書かれていたが、市民の権利というところを私は強調してほしいと思う。例えば、総合計画に一般に市民が加わるようなシステムがない。そのようなところにも、市民が参画できるようなシステムが自治基本条例の中には必要ではないかと思う。

A.それについて、最近の市のホームページをご覧になっただろうか。11月から始まる都市計画マスタープラン市民会議の委員を募集しているが、一般市民を公募するのに10人(※)しか募集していない。むしろ市民をもっと多く

して、組織から来る人間を少なくした方がいいと思う。相変わらず住民の声は10人しか募集しない。また、市長との懇談会もやらせのように、前もって質問事項を提出させ、国会の答弁のようにやっている。あれではタウンミーティングなんて言ってもやらせのようで参加する気になれない。懇談会の定員も10人である。過去の実績がそうさせているのかもしれない。せっかく行うタウンミーティングを2時間で終えてしまうのもどうかと思う。

(事務局) これまでの市長と話し合う会がマンネリ化してしまって規模が小さくなってしまっている。行政側にも問題があるが、そのような中で10人くらいのアットホームな雰囲気の中で行おうというのが市民ふれあいミーティングである。10人という定員であるが、希望があれば回数を重ねればよいと思う。

※事務局後日追記…都市計画マスタープラン市民会議委員20名の内訳は、市民12人、行政職員3人、学識経験者5人。市民12人のうち、自治会長連合会からの推薦が5人、一般公募が7人。

【アドバイザー 関谷昇氏（千葉大学法経学部准教授）による講評】

別添資料のとおり